

令和3年4月20日

保護者各位

開新高等学校
校長 田中満生

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の出欠の取扱い（第二報）と阿蘇登山競走大会 延期についてのお知らせ

陽春の候、保護者各位におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、保護者各位も既にご承知かと思いますが、4月19日（月）に熊本県が、新型コロナウイルス感染症リスクレベルを“3”から“4”に引き上げました。

これを受けて、本校では、文部科学省から示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3 Ver.5）」に則り、生徒の出欠の取扱いを以下の通りとしますのでお知らせします。

また、4月28日（水）に予定しておりました、令和3年度阿蘇登山競走大会は、感染防止のため、9月17日（金）に延期することになりましたので、よろしくご理解ください。

記

- ① 生徒本人に発熱等の風邪症状があった場合には、登校を控え、速やかに医療機関で診察を受けさせて下さい。その場合、発熱した日から医療機関で診察を受けた日までは、3日間を限度として「登校停止」として取り扱います。
- ② 診察の結果、新型コロナウイルス感染症でない場合には、その診断が出た翌日からは欠席扱いになります。
- ③ 生徒本人がPCR検査を受ける場合には、その結果が出るまでを「登校停止」とします。なお、PCR検査後に医療機関等から登校を控えるように指示された期間も「登校停止」となります。
- ④ 生徒と同居する家族に、発熱等の風邪症状が見られた場合も登校を見合わせてください。その場合、該当する同居家族の方は速やかに医療機関で診察を受けていただき、感染していないことが判明した時点で登校させてください。
- ⑤ 同居家族がPCR検査で陽性になった場合には、生徒本人が濃厚接触者となりますので「登校停止」となります。
- ⑥ この基準は、令和3年4月19日から適用されます。ただし、新型コロナ感染症の感染状況により今後、変更になる場合があります。その際は、改めてプリントでお知らせします。

※ マスクの着用。不要不急の外出をなるべく控える。人が集まるような場所には不用意に近づかない。外出から帰宅した場合は手洗い・うがいを励行する。密集・密閉・密接（いわゆる三つの密）を避ける、等、新型コロナウイルス感染症予防に努めるように、家庭でもご指導ください。

以上